

令和7年度

# 施政方針

 嵐山町

## 令和7年度 施政方針

本日ここに、令和7年第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはご健勝にてご参集を賜り、心から感謝申し上げます。

本議会におきましては、令和7年度の当初予算を始め、町政の重要な諸案件につきましてご審議いただくこととなります。それに先立ちまして、令和7年度に臨む町政運営に関する基本方針と施策の概要を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

昨年を振り返りますと、元日に令和6年能登半島地震が発生し、甚大な被害が及ぼされ、悲しみに包まれた幕開けとなりました。能登半島においては、9月にも豪雨災害が発生し、能登半島地震からの復興を目指す中、二重被災という厳しい状況をもたらし、今なお、仮設住宅や避難所での生活を余儀なくされている方もおり、被災地の一日も早い復興を祈念する次第であります。

このような災害に触れ、改めて「災害は、時と場所を選ばない」「我々の都合など、一切加味しない」ということを痛感するとともに、日頃の備えと危機管理の重要性を再認識いたしました。

また、社会経済活動に目を向けますと、円安や不安定な社会情勢による原油価格・物価高騰などの影響が、町民生活や企業活動を直撃し、依然として厳しい状況が続いております。町におきましては、国からの地方創生臨時交

付金を活用し、物価高騰の影響を受けやすい低所得者への支援を継続して実施いたしました。また、篤志家から多額のご寄付を賜り、ひとり親に対し手厚い経済的支援ができましたことは、町といたしましても有り難いことと深く感謝致しております。

こうした町を取り巻く環境が大きく変わる中、令和7年度は、第6次嵐山町総合振興計画の中間年となります。これまでの取組の再検証を行い、まちの将来像としている「未来へつなぐ ひと しぜん くらし とともに学び育むまち らんざん」の具体化に向け取り組んでまいります。

令和7年度当初予算は、私自身の2期目におきましての最初の予算編成であります。物価高騰等の影響により、歳出予算の増加が予想される状況でありましたが、これまで取り組んでまいりました施策を、着実に前に進めるべく予算を編成いたしました。

それでは、令和7年度予算の概要を申し上げます。

令和7年度の一般会計当初予算は、68億9千万円、前年度比7.7%増の予算といたしました。

国民健康保険特別会計は、18億3千万円、前年度比2.0%減、

後期高齢者医療特別会計は、3億4,030万円、前年度比5.0%増、

介護保険特別会計は、16億4,500万円、前年度比7.8%増、

水道事業会計は、9億9,612万7千円、前年度比29.6%増、

下水道事業会計は、7億7,011万6千円、前年度比3.4%増、  
全体予算規模で、124億7,154万3千円、前年度比7.2%増  
としております。

次に、一般会計の歳入についてご説明申し上げます。

町税は、町民税、固定資産税の主要税目について、町民税は、定額減税の  
終了により個人町民税が増収となるとともに、法人町民税についても増収が  
見込まれ、前年度比13.2%増と見込んでおります。また、固定資産税は、  
土地、家屋につきまして、増収が見込まれるものの、償却資産の減少により、  
前年度とほぼ同額を見込んでおります。

地方交付税につきましては、一般財源総額について、令和6年度地方財政  
計画を上回る額の確保が図られたことから、前年度比4.6%増といたしま  
した。

国庫支出金は、都市構造再編集中支援事業補助金等の増加により、約1億  
5,400万円増の前年度比19.0%増で計上しております。

県支出金は、国勢調査事務交付金等の増加により、約1,600万円増の  
前年度比3.5%増で計上しております。

町債につきましては、建設債が、前年度比6,560万円の増、臨時財政  
対策債が、制度創設以来、初めて発行額なしとなったことにより、町債全体  
としては、4,560万円の増、前年度比37.6%増で計上しております。

これにより、町債の令和7年度末現在高見込額は、51億4,468万7千円となり、令和6年度末と比較し、およそ4億3,600万円の減となり、財政の健全化が図られております。

続きまして、一般会計の歳出についてご説明申し上げます。

歳出の性質別では、公債費が約3,900万円の減少となったものの、人件費が約8,400万円、扶助費が約3,500万円増加したことにより、義務的経費全体では約7,900万円の増加となりました。

投資的経費では、全体で約3億6,400万円を計上しております。都市構造再編集中支援事業補助金等の補助金や町債を活用し、町立小中学校建設事業実施設計業務等を実施してまいります。

その他の経費におきましては、物件費では、自治体情報システム標準化・共通化事業に伴う委託料やガバメントクラウド利用料、小中学校における学習用タブレット購入費の増加等により、約2億円増の前年度比17.7%の増、補助費等は、後期高齢者医療広域連合への負担金の増加等により、約2,700万円増の前年度比2.0%の増といたしました。

基金からの繰入金につきましては、約4億2千万円を見込んでおりますが、財政調整基金比率は、11.4%となり、望ましいとされる10%以上の水準は維持しており、予算の健全性を損なうことなく予算編成が**行えたもの**と考えております。

それでは、令和7年度の主な事業につきまして、第6次嵐山町総合振興計画の各種施策に基づきまして、説明させていただきます。

## 1. 協同のまちづくり

はじめに、『協同のまちづくり』でございます。

地域の課題を解決し、生活の質を向上させ、地域の発展や持続可能性を高めるため住民、企業、行政などが一体となって行動することが求められています。こうした姿の実現や希薄化しつつある地域コミュニティを維持、発展させるため、地域コミュニティ事業への支援を行ってまいります。

また、令和9年度に町制施行60周年を迎えるにあたり、豊かな自然や伝統、文化に恵まれ、世界と結ぶ嵐山町民のひとりとして、より一層の誇りと愛郷心を持っていただく機運醸成のため、嵐山町第二町歌（仮称）を作成してまいります。

移住・定住の促進につきましては、平成26年5月に公表された日本創生会議の報告書では、本町は、消滅可能性自治体に分類されておりましたが、昨年4月に人口戦略会議が公表した報告書では、消滅可能性自治体から脱却いたしました。本年1月1日の町の人口は、社人研予想16,685人に対し643人、町目標人口ビジョン17,170人に対し158人上回る、17,328人となりました。県内では4市、3町のみが脱却を実現いたしま

した。しかし、今後もこれにおごることなく、企業誘致などによる働く場所の提供や子育て支援の充実など人口減少の抑制を図る施策を粘り強く推進することにより、住み続けてもらえる、選んでもらえるまちづくりを目指してまいります。

人権問題に関しましては、令和6年度に実施した「人権に関する意識調査」において、町民に関心のある人権問題として、女性・子ども・障害のある人・インターネットによる人権侵害について多くの意見が寄せられました。こうした諸問題に対して、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発を行ってまいります。

男女共同参画につきましては、内閣府及び文部科学省から、国立女性教育会館の機能を強化すべく、新たに男女共同参画の中核的組織（新法人）として整備する方針が示されました。引き続き関係機関と連携し、男女共同参画に関する課題解決のための取組を展開してまいります。

## **2. ひとを育み、学び楽しむまちづくり**

次に、『ひとを育み、学び楽しむまちづくり』でございます。

令和5年4月に施行された「こども基本法」に基づき策定を進めております「嵐山町こども計画」において、「こどもまんなか社会」の実現に向け、「こどもまんなか応援サポーター」を宣言するところです。令和7年度からは、新たな計画に基づき、子どもに関連する施策を総合的に推進してまいります。

ます。また、昨年4月に設置いたしました「こども家庭センター」については、支援体制の見直しを図り、切れ目のない相談支援、家庭支援事業の充実を図ってまいります。

学校再編の正式決定に伴う学童保育室の再編につきましては、学童保育の再整備方針並びに学校統合準備委員会でのご意見を反映し、菅谷中学校校舎の一部を改修する設計業務を実施してまいります。

子育て世帯への経済的負担の軽減対策としましては、学校給食費の助成や、こども医療費の助成等を継続し、支援を行ってまいります。

学校教育につきましては、引き続き、確かな学力の定着と、豊かな心・健やかな体の育成に着実に取り組み、未来を担う子供たちをしっかりと育ててまいります。

教育環境の整備につきましては、GIGAスクール構想により、児童生徒1人1台に配備されたタブレット端末が更新時期となります。新機種の導入とともに、使用環境を整え、子供たちに「個別最適で協働的な学び」の実現が図れるよう進めてまいります。

菅谷中学校体育館には、生徒の健康管理と、町民の皆様の避難所としての機能強化を図るため、空調設備設置工事を実施してまいります。

学校再編につきましては、令和11年4月に小学校・中学校をそれぞれ1校に再編統合する計画にしたがい、統合準備委員会で統合に伴う諸課題を検討し、円滑な準備を進めてまいります。新校舎建設に向けては、現在、基本

設計を進めているところでございます。令和7年度は、敷地測量や地質調査を行い、実施設計に着手してまいります。

生涯学習につきましては、生涯にわたって学べる環境づくりの一環として、各交流センターに、誰でも参加できる「ふれあい講座」を拡充してまいります。

図書館事業においては、多様化するニーズに対応するため、「電子図書館」の充実を図ってまいります。

また、スポーツ施設については、B & G海洋センターの屋根の改修、アリーナ照明灯のLED化を実施することにより、安全・安心にスポーツに親しめる環境整備を進めてまいります。

### **3. 健康で互いに支えあうまちづくり**

次に『健康で互いに支えあうまちづくり』でございます。

人生100年時代の健康長寿に向けた取組として、新たに開始する「嵐山町健康いきいきプラン（第2次）」に基づき、健康づくり事業の充実を図ってまいります。

町民の皆様が主体的に健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、楽しみながらウォーキングを促進するスマートフォンアプリを活用し、無理なく続けられる運動習慣を身につけていただき、健康寿命の延伸につなげてまいります。

帯状疱疹ワクチン接種につきましては、令和7年4月以降、高齢者等を対象にした定期接種となります。現在、関係機関との調整を行っており、接種を円滑に進め、帯状疱疹の発症と重症化を予防してまいります。

母子の健康づくりにつきましては、産科医療機関にて個別健診で実施している1か月児健康診査に係る費用の一部を助成する制度を新設いたします。加えて、「産後ケア」事業を更に利用しやすいサービスへと拡充いたします。

いわゆる「団塊の世代」の全てが75歳以上となり、国民の5人に1人が後期高齢者となる2025年を迎えました。今後、高齢者人口がピークとなる2040年に向け、現在35%の町の高齢化率はさらに上昇し、支援や介護が必要な方も増加することが予想されます。

自立支援・重度化防止を推進するため、介護保険制度の地域支援事業全体の見直しを実施してまいります。令和6年度に立ち上げた嵐山町の高齢者を元気にする仕組みづくり「嵐山ハッピーライフプロジェクト」を中心に、支援のさらなる充実を図るための検討を進めてまいります。

移動販売事業が、3月17日から開始されます。買い物が困難な方を支援するとともに、身近な地域で気軽に集まれる居場所を作ることにより、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう取り組んでまいります。

障害者・児の支援につきましては、令和6年3月に策定いたしました「嵐山町障害者プラン」における各計画に基づき、障害のある方が住み慣れた地

域で自分らしく自立した生活や社会参加ができるよう、関係機関や各事業所と連携し支援を継続してまいります。特に、医療的ケアの必要な児童に対しては、医療的ケアの権威である医師が参加する支援会議を開催し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を実施してまいります。

#### **4. 自然とともに生きるまちづくり**

次に『自然とともに生きるまちづくり』でございます。

本町では、令和4年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、脱炭素への取り組みとして、公用車への電気自動車の導入、住宅用太陽光発電の設置に対する補助等を行ってまいりました。令和7年度においては、役場本庁舎、B&G 海洋センターの照明のLED化を実施し、二酸化炭素の排出削減に取り組んでまいります。

また、公共施設の二酸化炭素削減に向けた「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改定し、室内照明灯のLED化や電気自動車の推進など、二酸化炭素排出削減を図るための計画を策定してまいります。

ごみ減量化については、継続してごみの減量化に取り組んだ結果、一人あたりのごみの量は減少傾向となっております。令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されていることに鑑み、衛生組合及び構成町村と連携し、より一層の周知に取り組み、ごみの減量化、リサイクル化を推進してまいります。

昨年の能登半島地震、先月発生した下水道管に起因する道路陥没事故、生活を支える水道と下水道が使えることの重要性と公共性を改めて認識いたしました。災害に強く持続可能な施設の構築のため、上下水道が一体となり、管路の更新と耐震化への取組をさらに加速させてまいります。

耐震化の取組としましては、上下水道耐震化計画により、上下水道システムの急所施設並びに避難所等の重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を計画的かつ重点的に進めてまいります。

水道事業につきましては、老朽化した浄配水場施設の統廃合により、新たな浄配水場施設の建設に着手してまいります。また、災害対策として引き続き水源施設の浸水対策工事を進め、水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましても引き続き、花見台幹線の更新とともにさらに効率的に老朽管の更新と維持管理が可能な、新たな官民連携方式「ウォーター P P P」導入への準備を進めてまいります。また、町管理型浄化槽整備事業につきましても P F I 事業者との連携を深め、合併浄化槽への転換を促進し、河川等公共用水域の水質向上に努めてまいります。

## **5. 安全・安心で活力あるまちづくり**

次に『安全・安心で活力あるまちづくり』でございます。

昨年8月、本町において「記録的短時間大雨情報」が発表され、1時間雨量が100ミリを超える猛烈な雨が降り、東武鉄道下のアンダーパスや複数

河川において冠水が発生する事態となりました。災害発生の危険度が高まる状況において、防災行政無線や町公式 LINE・あんしんメール等を活用し、必要な情報を、いち早く提供できる環境を整えてまいります。

また、B&G 財団からの助成により、災害発生時の緊急対応や避難所運営に必要な防災倉庫の整備、機材を配備するとともに、災害発生時において、自治体間を超えた緊急支援を行うための重機等を用いた各種研修・訓練を実施いたしました。令和7年度においても、継続的に事業に取り組み、他自治体等との広域的な連携により、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

都市計画につきましては、人口減少や少子高齢化など社会変化に対応し、持続可能なまちを構築していくため策定を行ってまいりました立地適正化計画に基づき、より計画的に、まちづくりを進めてまいります。

生活道路につきましては、災害時等の避難路を確保するとともに、地区住民の利便性の向上を図るため、町道広野56・59号線の測量設計を実施してまいります。

また、既存道路の維持保全につきましては、地域要望や路面性状調査により舗装修繕が必要と判断された道路につきましては、計画的に修繕を実施し、安全に通行できる道路環境の整備に努めてまいります。

公共交通につきましては、運転手の高齢化と人材不足に直面する路線バス事業者への財政的な支援を継続してまいります。

また、本町における公共交通のあり方については、高齢者や妊産婦へのタ

クシー券助成を継続しながら、財政状況や利用状況、町の地理的特徴などを勘案し、職員で構成する検討会議の中で協議を続けてまいります。

農業につきましては、気候変動、担い手不足、さらには、昨年来、問題となっている米の流通不足など全国的に課題を抱えております。このような状況を踏まえ、引き続き大型機械器具の購入に対する補助を実施し、大規模水稻農家等が安定的に経営を継続できる支援を行ってまいります。

また、新たな試みとして始まった町の特産果樹づくりへの支援として、特産果樹として選定された品種の苗購入補助を行い、さらには、栽培方法の研修等を支援することで、付加価値のある町の特産果樹としての定着を推進してまいります。

商工業の振興につきましては、商工会をはじめとした関係機関と連携し、町内企業就職相談会の開催等による町内商工業者の支援や駅周辺の活性化に取り組んでまいります。

花見台工業団地の拡張につきましては、県企業局による造成工事が完了いたしました。進出予定企業の円滑な立地に向け、引き続き支援を行ってまいります。また、川島地区産業団地整備につきましては、地元土地区画整理組合設立準備会、業務代行予定者と一層の連携を図り、事業の早期開始に向けた取組を進めてまいります。

観光振興につきましては、情報発信を強化し、観光協会と一層の連携を図り「嵐山町にまた訪れたい」と思っただけのような魅力ある観光地づく

りに取り組んでまいります。

## 6. 推進方策

次に『推進方策』でございます。

自治体 DX の取組につきましては、国の「自治体 DX 推進計画」の方針を踏まえ、デジタル技術を活用し、町民の利便性向上や行政事務の効率化を推進してまいります。

自治体 DX の柱の1つである「自治体情報システムの標準化・共通化」に引き続き取り組み、滞りなく令和7年8月の本稼働が迎えられるよう準備を進めてまいります。

また、新たな取組として、LINE を活用したオンライン申請管理システムを導入し、公共施設の予約等のオンライン化を進めてまいります。

DX の基盤となるマイナンバーカードにつきましては、交付率が87%となり、県内で上位の普及率となっております。健康保険証としての利用が開始され、今後は、運転免許証としての利用も予定されております。引き続きカードの利便性などの周知に取り組み、さらなる交付率の向上を図ってまいります。

少子高齢化、人口減少に加え、物価高騰により、財政運営が厳しさを増す中、持続的な行財政運営を行っていくために、自主財源の確保の重要性は、増しております。

自主財源の根幹となる町税につきましては、引き続き効率的・効果的な徴収対策を実施し、徴収率の向上に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、全国の皆様からの温かいご支援をいただき、1月末現在で前年度を上回る1億2千万円の寄附をいただいております。また、令和6年度から開始した企業版ふるさと納税の寄附につきましても、11件、170万円となっております。引き続き、企業誘致やふるさと納税などを積極的に推進し、自主財源の確保に努めてまいります。

令和7年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、約4億3千万円の黒字となっておりますが、基金からの繰入は、令和6年度を約1億1千万円上回る状況となっており、財政状況は、厳しさを増しております。限りある財源を有効に活用するために、引き続き、事務事業の効率化、改善などに取り組み、持続可能な財政運営に努めてまいります。

昨年9月に執行されました嵐山町長選挙におきまして無投票にて2期目の行政運営を託されました。これも偏に町民の皆様、議員各位、職員の皆様の日頃からのご指導、ご理解、ご協力の賜物と衷心より感謝申し上げます。

また、その重責をしっかりと受け止め、聞くべきことは聞き、決断すべきは決断し、待つべきときは待ち、果敢に推進すべきことは推進してまいりたいと思います。私の町政推進におけるモットーである「人が宝のまちづくり」、町民ひとり一人が宝のような人材になっていただきたい、宝のような人材が

増えれば増えるほど嵐山町は嵐山町らしく、正しい方向に発展していくものと確信をいたしております。これからも「人財育成」に努め、嵐山町政進展のため誠実に取り組んでまいります。

今年度も様々な事業を通じ、町民の皆様がより健康に、生きがいを感じ、将来に対し夢と希望の持てるまちづくりに、全身全霊を傾けてまいりますので、議員各位におかれましては、引き続き特段のご理解とご協力、ご指導を賜りますよう心底よりお願い申し上げます、令和7年度の施政方針とさせていただきます。

令和7年2月26日

**嵐山町長 佐久間 孝光**

